

○ 労働組合の組織を促進し、労働者の権利を保護し、労働条件の改善を期すこと。

○ 労働者の健康を維持し、労働生活の安定を期すこと。

○ 労働者の教育を促進し、労働力の向上を期すこと。

○ 労働者の福利厚生を促進し、労働者の生活水準の向上を期すこと。

○ 労働者の労働組合の組織を促進し、労働者の権利を保護し、労働条件の改善を期すこと。

○ 労働者の健康を維持し、労働生活の安定を期すこと。

○ 労働者の教育を促進し、労働力の向上を期すこと。

○ 労働者の福利厚生を促進し、労働者の生活水準の向上を期すこと。

財団法人 労働者福利会 福岡出張所

財団法人 労働者福利会 福岡出張所

報告第六二九號

筑前乗合自動車従業員労働争議

發生 昭和十二年五月六日

解決 同年五月十三日